

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第2回武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会
開 催 日 時	平成28年8月8日（月） 午後7時から9時まで
開 催 場 所	武蔵村山市役所 301会議室（市役所3階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：近藤委員、土田委員、栗原委員、栗岩委員、加々見委員、 野崎委員、羽鳥委員、内野委員、藤村委員、大槻委員 欠席者：鶴田委員
議 題	1 開会 2 報告 （1）第1回武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会の会議結果について 3 議題 （1）武蔵村山市第二次教育振興基本計画（素案）について （2）その他 4 閉会
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	1 開会 2 報告 （1）第1回武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会の会議結果について ・第1回武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会の会議結果について、承認する。 3 議題 （1）武蔵村山市第二次教育振興基本計画（素案）について ・委員から出た意見を事務局でまとめ、懇談会の報告書を作成する。 （2）その他 ・次回懇談会の開催日程については、後日事務局から連絡する。 ・追加意見、不明点等あれば、8月19日（金）までに、あらかじめ配布済みの質問票に記入の上、事務局宛てに送付する。 4 閉会
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	1 開会 2 報告 （1）第1回武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会の会議結果について （事務局）資料1「会議録（要旨）」及び教育大綱に係る懇談会から市長への報告書の提出について報告 （座 長）会議録（要旨）について、御意見等あるか。よろしいか。それでは、事務局案のとおり、第1回の会議結果について、承認する。 < 結 論 > ・第1回武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会の会議結果について、承認する。 3 議題 （1）武蔵村山市第二次教育振興基本計画（素案）について （事務局）資料2「武蔵村山市教育振興基本計画策定懇談会（報告）」及び

「武蔵村山市第二次教育振興基本計画（素案）」について説明

－質疑・意見等－

(座 長) 膨大な量なので、4つに分けて進める。最初に、第1章と第2章について御意見をいただく。その次に、第3章の1と2について伺い、それから、第3章の3から5までについて議論する。そして、最後に第4章ということで、できるところまで進めていきたいと思うので、よろしく願います。

それでは、はじめに、第1章と第2章について皆様の御質問、御意見等を伺いたいと思う。いかがか。

(委 員) この会は、委員としての感想や意見を言う場ということで良いのか。内容については、庁内の検討委員会等で煮詰めていると思われるが、それでも何か言うのか。

(事務局) 私どもの方から、懇談会委員の皆様に案を御提示しているが、ここはこう変えた方が良いのではないか、あるいは、これは良くできているなどの御意見をいただければと思っている。

(座 長) 今後5年間の計画について、ここにお示ししている。この案は、事務局が作っているものだが、そこだけで決めるのではなく、多くの方たちの御意見をお伺いしながら確定していくということで、そのための懇談会となっている。

(委 員) 第1章の「1 計画策定の背景と趣旨」に見合う形で第2章、第3章が書かれていると思うので、趣旨に沿った内容になっているかどうかのチェックはしていきたい。

(座 長) 他に、いかがか。

(委 員) 第3章の目次についてだが、基本方針1から5までだけではなく、基本施策や施策も入れる方が見やすいと思う。太い柱だけではなく、枝の部分も目次に反映する方が、もっと立派な計画に見える気がした。具体的な施策についても表に出し、目次で概略が分かるようなものにした方が良いと思う。

(座 長) 事務局で御検討いただきたい。

(事務局) 今の御意見を踏まえ、現行計画を確認したところ、委員から御指摘のとおり、基本施策及び施策を目次で表示している。確かに、その方が見やすいと思うので、貴重な御意見を賜り、感謝している。

(委 員) 10ページに「(3) 学校・家庭・地域との連携について」とある。現在、コミュニティ・スクールなどの活動をしてきてはいるが、どの会合に顔を出しても顔ぶれが変わらず、これで本当に地域での支援になっているのかと思う。自治会がお手伝いするにしても、高齢化で人数も少なくなっている。何から何まで地域やPTAに願いますのではなく、各地域の実情なども考慮してもらいたい。教育委員会として地域との連携を進めていくに当たっては、そういった部分も踏まえる必要があると思う。

「(4) 学校教育について」の校内研究や教員研修だが、先生方の研究がそのまま子供たちへの教育に直結しており、また、指導方法や授業の進め方についての情報交換の場になっていることと思う。我々も、各学校で行われている研究活動の発表のお手伝いをする場合があるので、そういったものがあるのは知っているが、先生方から我々親に対してこういう内容の研究をしてこのような成果が出ているというような情報があまり聞こえてこないし、私自身は聞いたことがないので、今後はそういった部分も加

味していかなければ、(3)にあるような学校・家庭・地域との連携に結び付いてこないのではないかと思う。また、(4)で校舎や運動場の耐震補強工事を実施し耐震化率は100%だと述べられているが、それは箱物としての話である。教育の中には防災教育もあると思うので、そこの連携も必要であろう。武蔵村山市には、いつ動くか分からない大きな断層があることも踏まえて、実際に地震が起きた時にどうするかを考えておかなければならない。今のところは、各学校が避難所であるという表示がされているのと、授業時間中に何か起こった際には親が迎えに来る訓練をしているだけで、それ以外の、例えば、放課後に起こった場合はどうすれば良いのか等について、実践的に進めていくことも必要ではないかと思う。「備えあれば憂いなし」で、このようにすれば良いと訓練しておかないと、口頭で教えるだけではいざという時に全く動けないし、震災があった場合、先生方も被災者になるので、先生方がずっと学校に残っていられるのかも分からない。過去に震災の事例があるので、既に教育委員会の中で情報をおもちだとは思いますが、保護者も含め、そういった部分について考えていく必要性があるのではないか。あと、ICT環境の整備・充実も出ているが、今の学校の先生にこれをどこまで教えられるのかと、非常に疑問をもっている。ただ単に、使い方を教えるだけでは済まないからである。今は、ITを使った犯罪や、LINEを通じた様々なものがあり、教育現場でも問題になっている部分がある。実際、教育以外の場面で子供たちが使っている場合が多いので、そういった道徳的な部分も含めて、もっと高度な知識をもった人材を外部から呼んでくるなどして充実させる方向がもし必要であれば、そういうものも文言としてあってもよいかと思う。

(座長) ただ今のお話については第3章や第4章にも出てくる内容かと思うが、第1章と第2章の絡みの中で、現段階として事務局の方からお答えできることはあるか。

(事務局) 大変広い範囲にわたって、貴重な御意見をいただいた。第2章では現状と課題をお示ししているが、現状の認識の仕方が甘いという御意見として整理ができると思うし、座長御指摘のとおり、おっしゃっていただいたことは第3章にも出てくる。第3章に出てくる施策の中で、この施策の内容では甘いという御意見もあるだろうが、懇談会の報告書としてまとめる時に、お示しした素案のどこに対する御意見かがはっきり分かった方がよいと思う。ただ、皆様方の御意見を報告書にまとめる際の整理の仕方だけ事務局に御一任くださるのであれば、あとは、御自由に発言いただきたいと思っている。

(座長) 第1章、第2章で書かれていることは、また後半にも出てくるので、その時に御意見等いただければと思う。  
それでは、22ページからの第3章に入る。冒頭に申し上げたように、第3章の1と2について、まとめて御意見等いただきたいと思う。

(委員) 29ページ、「⑩国際理解教育の充実」のところで、「「武蔵村山市立小学校英語活動モデルカリキュラム」の改訂を行い」となっている。今は、まだ10年くらい前のものと同じカリキュラムで進められているはずだが、もう改訂に向けての具体的な取組などはあるのか。

- (事務局) 実際に、今の段階でカリキュラムの改訂作業に入っているわけではない。平成32年度から小学校での英語が教科になり、学習指導要領の具体的な解説がこれから示されるので、それを踏まえてからである。ただ、現段階としては、東京都が出している「Hi, friends!」という教材があるので、基本的にはそれに基づいて授業を進めているが、カリキュラムの改訂作業も今後必要であると考えます。
- (委員) それは、各小・中学校の先生方が集まってお決めになるのか。
- (事務局) その際は、三中校区と上水高校の連携による、英語教育強化地域拠点事業の内容も踏まえ、各小学校に外国語活動推進委員が1人いるので小学校からはその1人ずつ、中学校からは英語科の教員を中心に改訂作業を進めたいと考えている。
- (委員) 今、小学校の英語活動の支援をしているのだが、その中で思ったことなどをこのカリキュラムに反映できる機会は設けられるか。
- (事務局) 英語活動支援員の会は、今のところないのが実情である。それが課題だと私自身感じており、今年度の開催はないが、英語活動支援員の会を開催したいと考えている。先ほど申したカリキュラムの改訂作業は、その会と、実際に子供たちに教えている先生方の意見を踏まえた上でのものになっていくかと思う。
- (座長) 他に、いかがか。
- (委員) 24、25ページにまたがるが、「教育ボランティアの派遣」と「小学校補助教員の派遣」という2つの項目がある。内容的には、それほど大きな違いはなさそうだが、これらが実際に運用されているとすれば、どういう形での運用かをお聞きできればと思う。
- (事務局) まず、教育ボランティアだが、学習活動に対する教育ボランティアの方もいれば、学級園の環境整備のお手伝いをさせていただく方もいる。教育ボランティアについては、幅がかなり広く、学校での教育活動を進めていく上でどうしてもお手伝いがほしい場面で派遣することがある。そして、小学校の補助教員の派遣については学習支援がメインで、実際に支援を必要とする児童への対応も含めたものである。
- (委員) 趣旨があり目的があり、第3章は手法である。手法については年々変わっていくものなので、とらわれることなく時に応じて変えていただければと思う。今までの実績があるから今後も同じ手法で、ではなく、その都度変わっていても良いのではないかという意見である。
- (事務局) 本計画は、教育分野の中では最上位の計画で、個別の計画についてはより細かい話になってくると思う。書きぶりとして、どこまで具体的に書けるかは技術的な部分があるが、社会情勢は日々変わっていくので目的を達成するための方法については柔軟に考えるべき、という御意見は大変貴重だと思い、ありがたく受け止める。
- (委員) 現代は移り変わりが激しい時代で、そういう中において具体的な施策を示していかねばならない。5年スパンということなので、その期間で市が示している主要施策・主要事業が良いものになるよう努力して進めていってほしいと思う。いくら世の中の変化が激しくなり、周りからの意見があろうと、あらかじめ決めたものをこれからの5年間で進めていくべきである。教育においても不易流行があり、確かに流行も大事だが、ここに出ている施策

- は不易に近いものが多いので、それを大切にしてもらいたい。
- (座 長) 委員御指摘のとおりで、事務局としてもそういう方向で進めてい  
かれることと思う。
- (委 員) 24ページ、「小・中学校特進講座の実施」だが、三中では平成  
24年度から他の中学校に先駆けて試行ということも含めて、5  
年くらい実施している。昨年度から市内全中学校でこの特進講座  
を実施しているが、5年スパンで継続していることにより成果が  
出ているのではないかと思う。実際のところ、三中では子供たち  
や保護者の間で特進講座の評価が高くなってきており、他市に  
ない非常に良い制度なので、ぜひ継続していくべきだと思う。あ  
と、先ほど話が出ていたが、都立上水高校、三小、雷塚小、三中  
は文部科学省の研究指定校となっている。小学校では英語の教科  
化に向けての取組があり、中学校と高校では教科指導の高度化と  
いうことで、例えば、英語の授業をオールイングリッシュにする  
など、そういうものを研究のために先駆けて実施しているので、  
他市に比べて少しアドバンテージがあるのではないかと思ってい  
る。
- (座 長) PTAとしても、この特進講座には興味がおありではないか。
- (委 員) うちの子は6年生で、特進講座に行きたいと言うので行かせてい  
る。内容としては、それほど難しくはなく、楽しいそうで、他に  
何も予定がなければ全部出たいと子供は言っている。子供の話を  
聞く限りでは、学習に興味をもつきっかけとなるような講座では  
ないかと思っている。勉強はしたいけれど、どのようにすれば良  
いか分からないような子に適した取組であるし、お金を払ってま  
で行くのは親としてもためらう部分があるが、学校での実施で助  
かっている。また、塾の先生がこういうことを教えてくれるなら  
行ってみようと、子供自らそういう気持ちをもってくれた方が親  
は動きやすいので、良い取組ではないかと思う。
- (座 長) 一時代前は学校に塾の先生が来ることなど、ほとんど考えられな  
かった。ずいぶん変わったものだと、私自身感想をもっている。
- (委 員) 先生方としては、あるレベルを想定して講座を開いているのを子  
供たちも知っている。だが、そのレベルと子供のレベルが合わな  
い場合でも、聞いてみると先生は親切に対応してくれるようだ。  
個別にきめ細かく対応していただいているので、子供たちが先生  
に接しやすい環境にはなっていると感じている。
- (座 長) そういう対応も、武蔵村山市の子供たちの学力向上につながって  
いるのであろう。  
それでは、第3章の1と2についての議論はひとまず終了する。  
続いて、第3章の3から5までについて御意見等いただければと  
思う。いかがか。
- (委 員) 18ページから21ページまでの「(4) 施策体系」を見ると、  
施策のところに【重点】と記載されているものが見受けられる。  
様々な方面にすばらしく配慮され、昔はなかったけれど今の世の  
中でこれは大事だと思う施策もあるのだが、施策を決め、事業を  
行う以上は当然予算が関わってくる。問題は、予算の関係でどれ  
だけこの事業にお金を積むことができるかだ。もちろん、各部署  
で主要事業を仕上げるためには予算要求されると思うのだが、ど  
のような裏付けを取っておられるのか。
- (座 長) 【重点】が付いている項目と付いていない項目があるので、まず  
はその説明をしていただき、そのあと、委員の御意見に対して回

	<p>答してほしい。</p> <p>(事務局) 重点施策については、5年間の計画の中で優先的に取り組んでいきたいと私どもの方で考えているものであって、現行計画とほぼ同じような形で選定しているところである。それぞれの部署で関係機関との調整等がある中で、所管課としてはこれらの事業をどうしても優先的に進めたい事情があり、重点として位置付けたいという各課の思いがこもっているものである。ただ、この計画において【重点】としたことにより予算措置の場面で有利に働くかと言えば、そこまではいかない。だが、根拠にはなると思う。例えば、今までは10万円の予算であったが、教育委員会として来期の計画の中でこれを重点施策として位置付けており、この計画をつくるプロセスにおいて懇談会の委員の皆様の御意見や庁内の意見も聞いて手間暇かけて作っている。その中で重点施策となっているのだから、予算上何とかならないかといったように財政当局へもっていくことは可能である。ただ、【重点】としてあるので予算が100%担保されるかということ、そこは市としての配分があるので、確実に担保できるとは言えない状況にはある。しかしながら、財政当局との折衝の場面では、大きな材料になると考えている。</p> <p>(委員) 18ページでは、「⑥体力向上策の推進」が【重点】となっている。これを受けて、41ページの「㊸部活動等の充実」に関する意見を申し上げたい。体育の授業だけで体力を向上させるのはなかなか難しいので、放課後の部活動等でそれを補うわけだが、その中で、今、中学校の先生方が部活動を指導されるに当たって大変御苦労されている。そこで考えられたのが、ここの表にあるように1校につき1団体に外部指導員を派遣することで、何年か前から進められているが、実際、外部指導員の報酬は非常に安いのが現状で、気の毒なくらいだ。そうなってくると、18ページの「⑥体力向上策の推進」が重点項目であることに矛盾を感じる。</p> <p>(事務局) 41ページの表にある「部活動外部指導員の派遣」と「部活動支援事業の実施」とでは、色合いが若干違う。「部活動外部指導員の派遣」については、希望する部に外部指導員を派遣しており、年間大体40名程度の派遣となっている。一方、「部活動支援事業の実施」とは、土日にかなり専門性の高い指導員を派遣する事業である。指導員として全国レベルの大会に出ていた方を派遣し、学校として強化していきたい部活動に対して専門的な力を取り入れるということで、いわゆる部活動外部指導員とは色合いが違うと御理解いただきたい。また、18ページの「⑥体力向上策の推進」が【重点】となっていることについてだが、部活動や外部指導員とは別の取り扱いとなっている。</p> <p>(委員) 26ページ、「⑥体力向上策の推進」のところ「体育の時間内で運動量を増やすなど、指導法の工夫・改善を図ります」と書いてあるが、もう限界を超えていないか。ずいぶん前、小学生の体力向上に関しての番組を観た。学校に来た段階で何かアイテムを使い、子供たちが自然に体を動かせるようにする形で、1年や1年半経った頃に成果が出て、平均レベルが上がったというような内容であった。体育の授業にとらわれるのではなく、学校生活の中で運動量を増やせるような取組を考えていった方が良いと思うし、「体育の時間内で運動量を増やす」という文言は時代に合わ</p>
--	---

ず、そういったものを超えたところで運動量を増やしていかなければならないのではないかと感じている。

(事務局) 体力向上については東京都の大きな課題で、本市に限った話ではない。学校教育の中での体力向上の第一の基盤は、やはり体育の授業である。運動量をどのように測るかといった問題があるが、体育の時間中の運動量の確保は、工夫すれば更に増やせるという意味合いが込められている。文部科学省からも「体づくり運動」が示されており、そういった意味でも、体育の授業は根本的なもので外せない。ここを踏まえた上で、表にある「一校一取組・一学級一実践」につながっていく。特に、小学校では朝の始業前や中休みの時間を活用し、全校でマラソンや縄跳びなどの取組をしている。基本は体育の授業に置いた上で、様々な取組を行っていくというのが教育委員会としてのスタンスだとお伝えしておきたいと思う。

(座長) 他に、いかがか。

(委員) 41ページの部活動の話に戻るが、中学校の部活動の顧問の先生が異動されて、次に顧問になってくださる先生がいない場合、その部は廃部になってしまい、残された部員が困ってしまう。これはできるかどうか分からないが、異動が決まった際に外部指導員等を確保していただければ、子供たちも部活動を続けていけるので良いのではないかと思った。

(座長) これに関連して、御意見はあるか。

(委員) 教員が異動することは、保護者、生徒にはぎりぎりまで伝えられない。ただ、顧問がいなくなっても部員が存在する場合は廃部にはせず、管理顧問という形をいったん取り、校長の方で速やかに外部指導員を探す形を取るのが一般的ではないかと思う。今言われたように、顧問が異動した時に一番不安になるのは子供で、そうならないように複数の顧問で対応している。ただ、非常に専門性の高い教員が異動した場合、代替りの教員はなかなかいないので、そういう時には外部の指導員をお願いする形になる。公立の場合、教員の異動は必ずあるが、部活動は学校の教育活動に重要な位置を占めているので、そういう面でも校長として気を配っていかなければならないと思っている。

(座長) OECDの調査では、日本の中学校の教員が最も忙しいという結果が出ている。その中に部活動も入ってきているわけだが、部活動は東京都が教育活動の一環として認めているものなので、今後とも充実させていってほしいと思う。

この件について、スポーツ推進委員としての御意見はあるか。

(委員) 私から中学生のスポーツを見ると、やはり指導者で成績が随分変わる感じがする。その部に優秀な指導者がいる場合は、保護者としては当然その先生に残ってもらいたい、子供たちに良い結果を残してもらいたいという気持ちは強いと思う。ただ、あまりストイックにスポーツばかりしてしまうと、意外と燃え尽き症候群のようになってしまい、高校に行っても続ける気力が薄れるケースもあるので、その辺りのバランスが大事で、生徒を見ながら指導していった方がよいように思う。中学校の運動部はある程度のサイクルで先生が替わり、その中でずっと強さを求める保護者がいるという厳しさがあるが、これを解決する方法は不明で、本当に難しい問題だと思う。

(委員) 先生が異動するのは致し方ないし、次に来る先生又は学校に残っ

	<p>ている先生でその部を指導できるかどうかは、その時になってみないと分からない。だが、部を存続させるために、ある程度は手を尽くさなければならないと思う。また、高校受験をする時に、部活動を3年間続けていたかどうかを内申書に書かれる。廃部せざるを得ない状況があった場合、その生徒が、所属する部を途中で変えても内申書に大きな影響がないような配慮が必要ではないか。あと、教育委員会が先生の異動を把握した段階で、学校長からではなく、教育委員会の方でその異動する先生の部活動の指導等の穴埋めを自動的に支援するような仕組みがあれば、保護者としても安心して子供たちに部活動をさせられると思う。</p> <p>(座 長) 教員の人事は都教委の管轄だが、今のお話は重要だ。どこまでこの計画に盛り込めるかは分からないが、いずれにしても、部活動を充実させていくというのは皆さん共通の思いであろう。具体的な施策については、今後の課題としていく。</p> <p>(委 員) 部活動に関しては、先生方に本当に感謝している。</p> <p>(座 長) 他に、いかがか。</p> <p>(委 員) 32ページに「小学校への特別支援教室の導入」ということで、「平成30年度までに全ての小学校に特別支援教室を設置します」と書いてある。特別支援教室と言えば、九小の「きこえとことばの教室」や、村山学園の「すくすく」などが思い浮かぶが、ここで言う特別支援教室とは、どういうものか。</p> <p>(事務局) 従来に通級指導学級と言われる、例えば、村山学園の「すくすく」、九小の「きこえとことばの教室」、八小の「伸び伸び」といったものがあり、今は自分の在籍校からわざわざその学級に通って授業を受けている。しかし、これからは各学校に特別支援教室をつくり、教員が拠点校からそこに赴き指導する方法が変わっていく。例えば、村山学園の「すくすく」の先生が大南学園第七小学校の特別支援教室に行き、大南学園第七小学校に在籍しながら通級指導学級に通っていた子供たちを教える制度になる。3年間かけて、全小学校にそういう特別支援教室を設置する予定である。</p> <p>(座 長) 第3章全体で、いかがか。</p> <p>(委 員) 40ページに「(1) 特色ある学校づくりの推進」とあり、「④ 小中一貫教育・小中連携教育の推進」と書いてあるが、各小学校で特色ある教育方針を掲げていながら、その先にある中学校での教育に一貫性を求めることに非常に疑問を感じる。各小学校で特色ある教育を受けてきたわけだが、中学校は中学校で1つの方針がある。本当にそれで一貫した教育につながるのだろうか。基本的に、武蔵村山市では中学校に入学する際、どこの小学校からでも行けることになっているが、本当にそれで一貫教育になるのか疑問だ。教育委員会や他の会議等で、この件についてどのように意見が出されているのか。特色と一貫というのは、矛盾していないだろうか。</p> <p>(座 長) 特色ある学校づくりの推進の1つが小中一貫教育や小中連携教育なのだろうが、これについては事務局から御意見があると思う。</p> <p>(事務局) 小中一貫教育・小中連携教育は、武蔵村山市教育委員会としての重要な施策だと捉えている。一貫教育を行う理由としては、いわゆる中1ギャップやいじめの防止、学習の分断を少しでもなだらかにするためである。各学校で特色ある教育活動を行っているわけだが、小中が連携していくのは当然のことで、例えば三小に行</p>
--	---



	<p>っていた子が絶対に三中に行かなければ小中一貫教育にならないというものではない。小学校と中学校が、お互いを意識しながら教育活動を進めていかないことには、一貫した義務教育を行えないというのが基本的なスタンスで、矛盾する点はないと考えている。</p> <p>(委員) 学校の特色云々ではなく、小学生から中学生になる段階が大事だ。うちの場合、小学生のうちから中学生と同じ日にテストを受けている。普段の單元ごとのテストと違い、範囲が広いので、点数はすごく悪いが、テストとはこういうものだという意識付けには役立つと思う。</p> <p>(委員) これから、また、小中一貫校が増えるのかどうかは分からないが、実際、別の学校の人から話を聞くと、小中一貫校には相当懐疑的だ。この問題は、こういう場だけではなく、保護者に対して積極的に説明していかなければ、もめるものになる。</p> <p>(座長) 特色ある学校というのは、確かに分かりづらいところがある。制度の特色と教育活動の特色があると思うので、その辺りを分かりやすく書いていただければ、今のような誤解はなくなるだろう。それについては、また事務局での御検討をよろしく願います。一旦、次へ移る。61ページから63ページまでの第4章について、いかがか。よろしいか。 それでは、全体を通して、御意見等いただきたいと思う。</p> <p>(委員) 先ほども申し上げたが、庁内で大勢の方が御検討されているようなので、特段指摘するようなことはないが、強いて言えば、31ページ、「(5)個に応じた支援と指導の充実」の「個」とは何を指しているのかと思う。教育行政の中のスタンダードな言葉ではあるが、一般的ではなく、普段あまり耳にしないので聞いてみた。</p> <p>(事務局) 「個に応じた」というのは、一般的にはあまり使われないが、教育の中では様々な場面で使っており、そういった意味では専門的な言葉だと捉えられてしまうかもしれない。それぞれの子供に応じた、様々な実態に応じたという意味で使わせていただいている。「個に応じた」という言葉自体は、東京都や文部科学省でも使われている。</p> <p>(座長) 他に、いかがか。 これから5年間の計画を立てるわけだが、それに向けて事務局に対する期待や御意見があれば、一言ずつお聞かせいただきたいと思う。</p> <p>(委員) 31、32ページに「⑭特別支援教育の充実」とある。こちらに書いてある人材の配置などはとてもすばらしいものだが、実際の人材が足りていないのではないかと思う。そちらをもう少し充実させた方がよいのではないか。実際、村山学園の中学部でも特別な教育的ニーズのある生徒たちへの支援が必要で、私自身も学習支援という形で入っているのだが、人材が足りない状態なので、今後増やしていかなければどうかと思う。</p> <p>(委員) 30ページにある「⑫日本の伝統・文化教育の充実」だが、餅つきや相撲、菊づくり、絵手紙づくりなどを、うちの子供たちは学校で体験した。うちの子は女の子なので、相撲などしたことがなかったが、学校で相撲パンツをはいて対戦した。そうすると、テレビで見る相撲にも興味が出て、この技をしたことがあると言うことがある。やはり、体験するということは子供たちにとってす</p>
--	--

	<p>ごく大切に、このような日本の伝統を市内の子供たちに実際に伝えていく取組は、すごく大事なものだと思う。</p> <p>(委員) 45ページ、「㊸学校ICT環境の整備」の「校務用コンピュータの更新」のところにある「教員1人1台の校務用コンピュータ及び周辺機器を整備」というのを読んで、未だに整っていないかと驚いた。また、「校内LANの整備」とある。四中を見ると、各教室にLANケーブルが刺さる箇所が見受けられるが、あれをそのまま使って、あそこに何らかのコンピュータ絡みの装置を置けば、多分チョークの粉で真っ白になり、中が壊れて使い物にならなくなるだろう。実際に教室で機器を使うようなことになるのであれば、現状、無駄な工事をしてしまった状態なので、運用の段階でそういう事態が起きないように気を付けた方がよいのではないかと思う。</p> <p>(委員) 今の子供たちは、様々なことを学校がカバーしてくれて恵まれているし、親としても助かる。それは、教育委員会が提案してくれているからだと思うので、これからもよろしく願います。</p> <p>(委員) 13ページの体育施設利用状況だが、実際はもう少し利用している人が多いと思う。それと、52ページの「㊹スポーツ施設・設備の整備」だが、良い物を作ろうとすれば、非常に高額になる。武蔵村山市には立派な体育館があるので、他の施設も徐々にフル規格の施設に移行していただければ、全国大会規模のスポーツの催しができ、ますます地域の活性化、スポーツの振興につながっていくのではないかと思う。その辺りを、ぜひ長期的ビジョンで考えてみていただければ、ありがたい。</p> <p>(委員) 先ほど、予算のことをお尋ねした。限られた教育予算の中、5年の中でどういうところに本気で予算をつぎ込むのか、また、その裏付けはという、第二次教育振興基本計画とは外れたところのお尋ねで、失礼した。</p> <p>(委員) 19ページの主要施策・主要事業だが、これを実際に行うのは学校であるので、各学校が知恵を絞って、いろいろと工夫していかなければならないと思った。</p> <p>(副座長) 皆さんの、様々な御意見をお伺いした。素案についても、基本的には5年を目標にして定められているが、特に「人と人の絆で未来を拓く 学び支え合うまち 武蔵村山」という基本理念、この言葉が全てを物語っていると思う。今後、細部にわたる実施計画等も生まれてくると思うが、この計画の内容には踏み込んだものが期待されており、なおかつ、推し進めることができるだろうと感じている。</p> <p>(座長) 今日、皆様から多岐に渡る御意見をいただいたが、それらを事務局の方でまとめさせていただき、懇談会の報告書という形で作成する。次回の懇談会では、その報告書が出されることと思う。</p> <p>(2) その他  (事務局) 次回の懇談会の開催日程については、改めて事務局から御連絡させていただきたいと思うが、それでよろしいか。私どもとしては、できれば9月中には皆様方の御意見を取りまとめて教育委員会に報告したいと考えている。その後、さらに検討を重ね、それを踏まえた上でできあがったものをパブリックコメントという形で広く市民の皆様へ御提示する予定なので、次回の日程について</p>
--	--

	<p>は、後日事務局の方から作業の進捗に合わせて御連絡させていただきたいと思う。</p> <p>(座 長) おそらく、まだ言い足りない方も多いかと思う。これについての扱いは、どうするか。</p> <p>(事務局) すぐには答えられない質問が皆様方から多く出ると予想し、質問票を用意させていただいていたのだが、今日、皆様からいただいた御質問に対しては、ほぼ答えさせていただき、それに対しての御意見という形になったかと思う。万が一、もう少し意見がある、この素案に不明点が見つかった、などということがあれば、目安として、8月19日(金)くらいまでに質問票をいただければと思う。それについては、次回の会議の時に回答する。ただ、今日の会議の整理の仕方としては、皆様方の御意見を全ていただいたという理解になっているので、万が一の際の対応である。次回については、原則、皆様方からの御意見というよりは、本日の御意見を事務局で取りまとめたものに対する御検討をいただければと考えている。また、次回について、万が一皆様方の日程調整が上手くいかなかった場合は、前回の大綱の報告の時と同じような形で、改めて会議の席は設けず、事務局でお作りした案を委員の皆様方に個別に郵送して御確認いただき、そこで出た御意見をまた集約し、最終的な案をお送りする形で進めさせていくこともあるので、その辺りも含めて、事務局の方から御連絡させていただきたいと思う。</p> <p>(座 長) ただ今の件について、御質問、御意見等ないか。 それでは、本日の懇談会を終了させていただく。御苦勞であった。</p> <p>4 閉会</p>
--	--

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	傍聴者： <u>  0  </u> 人
-------------	---	---------------------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： ) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： )
--------------	---

庶務担当課	教育部 教育総務課 (内線：424)
-------	--------------------

(日本工業規格A列4番)